

令和6年度大崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、宮城県の北部に位置し、日本有数の穀倉地帯である大崎平野を背景に農業を基幹産業としている。

また、平成29年12月12日には世界農業遺産の認定を受けている地域でもある。

本市の水田面積は16,170haで全耕地面積の約86%を占める。基盤整備率は70%で、平坦地ではほ場整備が進んでいるが、山間地ではいまだ未整備地があり耕作条件に大きな差があるため、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、認定農業者数は868経営体（個人798経営体、法人70経営体）となっており、大部分が水田農業における主体的な担い手として位置づけられている。また、集落営農組織等は133経営体となっており、水稻と組み合わせた大豆・麦等の土地利用型作物の全作業受託等の複合経営を展開している組織も少なくない。

しかし、これら地域の中核を担う農業者については高齢化が進んでおり、労働力の軽減や省力化、後継者育成などが早急な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稻に依存する農業構造から脱却し、農家の所得向上・安定化を図るため、大崎市の重点作物である野菜・花き・果樹について、本協議会で収益力強化に向けた検討会を実施し、産地交付金や畑作物産地形成促進事業を活用しながら、団地化の推進や消費者、実需者のニーズに対応した加工・業務用野菜等の生産拡大、高付加価値化に取り組む。

また、転換作物の生産性向上を図るため、県が策定した「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、農業改良普及センター等と連携しながら省力化に資する機械・技術等の導入、スマート農業等の先端技術の普及、拡大を推進する。

なお、課題解決の一つとして、昨年度から取り組んでいる子実用とうもろこしの導入により水稻や大豆等との輪作による労働力軽減等の省力化やブランド力の向上を図る取組を引き続き推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要に応じた生産を進めるとともに、野菜等の高収益な畑作物の本作化は、中山間地域の農地の面的集積と農地保全を推進する有効な施策となりうることから、当該年度の作付け状況が確定する9月頃に、自己保全管理となっている圃場などを図面化することで、見える化を図り、

本協議会で畑地化や有効活用が可能か検討する。

令和5年度の点検によると、前年度に飼料用米への作付け転換に係る緊急的な支援があったことから、飼料用米への取組は目標を上回ったが、麦や大豆については、転作組合等の構成員の高齢化に伴い、目標を下回り、団地化についても前年よりは集積が図られたが、目標を下回った。

その結果を踏まえ、本年度の活用に向け、水田の排水改良による生産基盤の改善事業や、産地交付金等を積極的に活用し、一昨年から取り組んでいる子実用とうもろこしについては、耕畜連携の取組による国内の飼料自給率向上を図りながら、水稻や大豆等との輪作体系の定着を推進する。

今後、実需者からの要望に応えるため、安定的な生産量を確保できるよう、ブロックローテーション等の取組を農業者やJA、農業改良普及センター等関係機関と連携を図り検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

世界農業遺産「大崎耕土」である当地域の主力品種「ひとめぼれ」、「ササニシキ」を中心に需要に応じた主食用米の安定生産を図るため、播種前契約や複数年契約の更なる拡大を推進するとともに、品質向上や安定生産に向けた技術対策の徹底と、直播栽培等の省力化による低コスト稲作への転換をより強力に進め、収益性の向上を図る。

また、地域特性を生かし付加価値を高めた「ささ結」等の高価格帯の米の推進や、環境に配慮した生産に取り組む鹿島台地域の「シナイモツゴ郷の米」、鳴子温泉地域の「鳴子の米プロジェクト・ゆきむすび」、田尻地域の「ふゆみずたんぼ米」等の環境保全型の米づくりにも力を入れながら、先人から引継がれてきた農業用水の確保や栽培技術、排水対策などで水を巧みに管理しながら売れる大崎市産米の普及を図る。

(2) 備蓄米

主食用米に替わる主要な転作作物であるとともに、安定的に一定の規模を確保できることから、県別優先枠の全量作付けを推進する。

(3) 非主食用米

主食用米については、新型コロナウイルス感染症影響による外食での消費の落ち込みは回復傾向にはあるものの、当面の間は、需要の拡大が難しい状況であることから、主食用米に替わる作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である飼料用米及び新市場開拓用米（輸出用米）等の生産拡大を強力に推進する。

ア 飼料用米

需要に応じた麦・大豆・飼料作物、備蓄米、加工用米等の作付を最大限に行った上で、基幹作物として作付拡大を強力に推進する。

また、農家所得の確保・向上を図るため、多収性品種の導入に向けた課題の検討をし、直播栽培等の低コスト生産技術の普及を図りながら、産地交付金等の活用、団地化や組織化による作業集積を進めるとともに、生産・流通に対応した機械、施設等の整備による低コスト生産体制

の構築を図る。

需要については、大口の実需者となる飼料会社への働きかけや連携を強化するとともに、稲作農家と畜産農家との連携による地域内での利用を推進し、更なる需要拡大ができる体制を構築する。

イ 米粉用米

実需者からの需要が一定の水準に達していることから、当面は現状の作付面積を維持しつつも、低コスト生産技術の普及を図りながら、新たな実需者の開拓を行い需要の拡大を推進する。

また、新たな事業であるコメ新市場開拓等促進事業を活用し、専用品種の導入も検討しながら米粉用米の作付けも推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米については、国内の消費の落ち込みなどにより需要の拡大が難しい状況であることから、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことが重要である。さらに、多収性品種の導入や直播栽培等の低コスト生産技術の普及を図りながら、主食用米から新市場開拓用米（輸出用米）への転換を推進する。

エ WCS用稲

飼料価格の高騰から、耕畜連携の取組み拡大により、飼料自給率向上が期待されるため、畜産農家や飼料会社等の実需と結びついた取組みに向け、利用集積による作業の効率化と、低コスト化を図り面積拡大を推進する。

オ 加工用米

酒造用を中心に県内需要者との安定的な取引を継続するとともに、加工食品として新たに実需者との取引も開始されることから、これらの販路と需要量を維持・確保するため、複数年契約の推進、低コスト生産技術の普及を図りながら、産地交付金を活用し、農地集積による作業の効率化等、担い手が行う取組みへの支援を強化する。

カ 酒造好適米

今後も需要の増加が見込まれることから、「需要に応じた生産」を継続して推進を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

当地域の需給調整の基幹作物として従来より実需者との結び付きが強く、今後も更なる需要の拡大が見込まれることから、最重点作物として作付拡大を目指す。

麦、大豆の取組みにあたっては、産地交付金、畑作物産地形成促進事業（旧水田リノベーション事業）及び水田麦・大豆産地生産性向上事業を積極的に活用し、排水対策や病虫害防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、生産体制の強化に向けて各種補助事業等を活用した機械等の導入により、省力化や団地化によるブロックローテーションや規模拡大等に対応した生産性・収益性の高い産地の形成を推進する。

また、飼料作物の取組にあたっては、団地化により、生産性の向上を図るとともに、令和4年度から新たな取組として関心が高まっている子実用とうもろこしについては、耕畜連携の取組による国内の飼料自給率向上に寄与し、麦・大豆との輪作体系による麦・大豆の収量増も図れることから、作付けを誘導し、農業所得の安定と向上を図りながら、新たな販路拡大や飼料作物の需要拡大に向けて強化していく。

（５）そば、なたね

中山間地域等の条件不利地域において、麦・大豆、新規需要米等の作付けが困難な地域が、地域特産作物として産地形成を図ってきた。産地交付金を活用し、担い手への作業集積を推進しながら、需要に応じた生産振興を目指す。

さらに、湿害を抑制するために排水対策を徹底し、品質・収量の向上を図る。

（６）地力増進作物

世界農業遺産の認定を受けている本地域においては、化成肥料等の使用を減らし、堆肥の施用による土づくりを積極的に推進しており、今後とも生物多様性の保全機能といった農地土壌が有する環境保全機能を維持していく必要がある。

「みやぎ園芸特産振興戦略プランで定める重点振興品目」及び「大崎市水田農業ビジョンで定める地域振興作物」を中心に土壌診断に基づく堆肥を施用、レンゲ等の緑肥作物を作付体系に導入した環境に配慮した土づくりを推進していく。

（７）高収益作物（園芸作物等）

収益性の高い農業を目指すため、産地交付金を活用し、加工・業務用野菜など土地利用型園芸の団地化を図りながら強力に推進し、また、施設園芸の規模拡大等への取組も支援し、大規模園芸経営体の育成を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	8,467.26		8,394.16		8,394.16	
備蓄米	479.80		479.79		467.70	
飼料用米	1,826.45		1,880.00		1,201.00	
米粉用米	0.47		0.47		0.60	
新市場開拓用米	21.38		22.38		110.00	
WCS用稲	365.24		373.41		358.00	
加工用米	40.20		40.20		177.30	
麦	342.44		342.44		477.20	104.90
大豆	1,658.33	150.48	1,658.33	150.48	1,712.50	160.00
飼料作物	1,185.36	39.58	1,185.36	39.58	1,272.00	40.00
・子実用とうもろこし	107.37		107.37		110.00	
そば	101.3	14.72	91.97	17.05	101.50	18.00
なたね	0.02		0.00		0.00	
地力増進作物	7.06		0.51		0.51	
高収益作物	221.3		221.3		236.60	
・野菜	196.18		196.18		200.00	
・花き・花木	11.61		11.61		21.10	
・果樹	13.29		13.29		15.00	
・その他の高収益作物	0.22		0.22		0.50	
その他	0.00		0.00		0.00	
・酒造好適米	0.00		0.00		0.00	
畑地化	14.21		106.10		500.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				（令和5年度）	（令和8年度）	（令和5年度）	（令和8年度）
1-1	大豆、品種：ミヤギシロメ、きぬさやか（基幹作物）	指定品種助成（大豆）	取組面積 （古川地域作付面積） 単位収量 ミヤギシロメ きぬさやか	681ha （令和5年度） （令和8年度） 201kg （令和5年度） 211kg	850ha （令和8年度） （令和8年度） 205kg （令和8年度） 215kg		
1-2	地域水田農業ビジョンに定める地域振興作物のうち、ねぎ、なす、えだまめとする。（基幹作物）	地域振興作物助成（重点作物）	古川地域作付面積	37.7ha （令和5年度）	55.0ha （令和8年度）		
1-3	地域水田農業ビジョンに定める地域振興作物のうち、にら、ブロッコリー、未成熟そらめめ、さといも、ピーマン、花き（きく）とする。（基幹作物）	地域振興作物助成（一般作物）	古川地域作付面積	6.4ha （令和5年度）	9.0ha （令和8年度）		
2-1	ねぎ、たまねぎ、ブロッコリー、ほうれん草、ゆき菜、食用ばれいしょ、いちご（基幹作物）	地域振興作物助成（野菜）	松山地域 野菜の面積	9.8ha （令和5年度）	11.0ha （令和8年度）		
3-1	たまねぎ・ねぎ・ブロッコリー・にんじん・さつまいも（基幹作物）	契約栽培加算 【地域振興作物加算】	鹿島台地域の 作付面積 契約栽培面積の割合	7.4ha （令和5年度） 87.4% （令和5年度）	10.0ha （令和8年度） 82% （令和8年度）		
3-2	たまねぎ・ねぎ・ブロッコリー・にんじん・さつまいも（基幹作物）	地域振興作物助成（たまねぎ・ねぎ・ブロッコリー・にんじん・さつまいも）	鹿島台地域作付面積	7.4ha （令和5年度）	10.0ha （令和8年度）		
4-1	そば（基幹作物）	そばの増収対策助成	取組面積 （鳴子岩出山地域作付面積） 10a 当たり収量	89ha （令和5年度） （令和5年度） 29kg/10a （令和5年度）	96ha （令和8年度） （令和8年度） 35kg/10a （令和8年度）		
4-2	大豆、そば（基幹作物）	担い手による戦略作物の作付①	取組面積（大豆） （鳴子岩出山地域作付面積） 大豆10a 当たり収量 取組面積（そば） （鳴子岩出山地域作付面積） そば10a 当たり収量	52ha （令和5年度） （令和5年度） 146kg/10a （令和5年度） 89ha （令和5年度） （令和5年度） 29kg/10a （令和5年度）	63ha （令和8年度） （令和8年度） 150kg/10a （令和8年度） 96ha （令和8年度） （令和8年度） 35kg/10a （令和8年度）		
4-3	飼料作物（別表1 飼料作物の範囲のとおり）、WCS用稲（基幹作物）	担い手による戦略作物の作付②	取組面積（飼料作物） （鳴子岩出山地域作付面積） 担い手集積率（飼料作物） 取組面積（WCS用稲） （鳴子岩出山地域作付面積） 担い手集積率（WCS用稲）	251ha （令和5年度） （令和5年度） 63% （令和5年度） 65ha （令和5年度） （令和5年度） 78% （令和5年度）	280ha （令和8年度） （令和8年度） 65% （令和8年度） 57ha （令和8年度） （令和8年度） 79% （令和8年度）		
4-4	WCS用稲（基幹作物）	稲発酵粗飼料用稲地域内利用推進助成	取組面積 （鳴子岩出山地域作付面積） 地域内利用率	67ha （令和5年度） （令和5年度） 81% （令和5年度）	80ha （令和8年度） （令和8年度） 80% （令和8年度）		
4-5	地域振興作物（なす、えだまめ、未成熟とうもろこし、キャベツ、玉ねぎ、ピーマン、りんどう、山菜類、きのこと類、トマト、青さやいんげん、さといも、かぼちゃ、ブルーベリー（無農薬栽培）、いちじく）（基幹作物）※山菜類、きこの類の作物名は「地域振興作物一覧」のとおり	地域振興作物助成（野菜・花卉・果樹）	鳴子岩出山地域作付面積	16.33ha （令和5年度）	25.00ha （令和8年度）		
4-6	地域振興作物のうち、加工業務用の用途として実需者または加工業者との出荷契約のあるもの	地域振興作物の加工業務用途の契約助成	鳴子岩出山地域取組面積	1.5ha （令和5年度）	3.8ha （令和8年度）		

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				（令和５年度）	13.9ha	（令和８年度）	17.0ha
5-1	ブロッコリー、たまねぎ、ねぎ（基幹作物）	地域振興作物助成（野菜）	田尻地域団地化面積	（令和５年度）	4.1ha	（令和８年度）	5.0ha
5-2	かぼちゃ、にんじん、ピーマン（基幹作物）	地域振興作物助成（野菜）	田尻地域団地化面積	（令和５年度）	8.0ha	（令和８年度）	10.0ha
5-3	「①豊饒の大地「大崎耕土」世界農業遺産ブランド」「②みやぎの環境にやさしい農産物」及び「③特別栽培ガイドライン」の認証を受けている野菜	認証制度加算（野菜）	田尻地域認証制度取組面積	（令和５年度）	21.3ha	（令和８年度）	50.0ha
6-1	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米取組助成	大崎市全域作付面積	（令和５年度）	783ha	（令和８年度）	1,200ha
6-2	大豆（基幹作物）	団地化加算（大豆）	団地面積 （作付面積） 10a当たり収量	（令和５年度） （令和５年度） （令和５年度）	 1,623ha 187kg/10a	（令和８年度） （令和８年度） （令和８年度）	 1,900ha 190kg/10a
6-3	大豆 品種：ミヤギシロメ（基幹作物）	指定品種加算（大豆）	取組面積 （松山、鹿島台、田尻地域の作付面積） 単位収量	（令和５年度） （令和５年度） （令和５年度）	 120ha 405ha 177kg/10a	（令和８年度） （令和８年度） （令和８年度）	 135ha 500ha 185kg/10a
6-4	麦（基幹作物）	団地化加算（麦）	団地面積 （作付面積） 10a当たり収量（麦）	（令和５年度） （令和５年度） （令和５年度）	 335ha 365ha 386kg/10a	（令和８年度） （令和８年度） （令和８年度）	 350ha 380ha 400kg/10a
6-5	飼料作物（別表１飼料作物の範囲のとおり）（基幹作物）	団地化加算（飼料作物）	団地面積 （作付面積） 10a当たり労働時間	（令和５年度） （令和５年度） （令和５年度）	 308ha 911ha 3.6h/10a	（令和８年度） （令和８年度） （令和８年度）	 385ha 920ha 3.5h/10a
6-6	飼料用米（一般品種のみ、SGS除く。）・WCS用稲（基幹作物）	団地加算（飼料用米（一般品種）・WCS用稲）	団地面積 （作付面積） 10aあたり労働時間	（令和５年度） （令和５年度） （令和５年度）	 1,223ha 2,189ha 19.8h/10a	（令和８年度） （令和８年度） （令和８年度）	 1,500ha 2,300ha 18.5h/10a
6-7	飼料用子実とうもろこし（基幹作物）	飼料用子実とうもろこし収益力向上助成	作付面積 10a当たり単収	（令和５年度） （令和５年度）	 106ha 570kg/10a	（令和８年度） （令和８年度）	 120ha 700kg/10a
6-8	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	耕畜連携助成（わら利用）	大崎市全域取組面積 定着率 （耕畜連携／飼料用米作付面積）	（令和５年度） （令和５年度）	 1,197ha 68.3%	（令和８年度） （令和８年度）	 1,400ha 70.0%
6-9	粗飼料作物（別表２粗飼料作物等の範囲のとおり）（基幹作物）	耕畜連携助成（水田放牧、資源循環）	大崎市全域 水田放牧取組面積 資源循環取組面積 定着率 （耕畜連携／粗飼料作物作付面積）	（令和５年度） （令和５年度） （令和５年度）	 0.75ha 191ha 13.3%	（令和８年度） （令和８年度） （令和８年度）	 2.0ha 214ha 14.7%
6-10	大豆、飼料作物（別表１料作物の範囲のとおり）、そば（二毛作）	二毛作助成（大豆、飼料作物、そば）	大崎市全域の 大豆、飼料作物、 そばの作付面積 二毛作の取組面積	（令和５年度） （令和５年度）	 3,017ha 227ha	（令和８年度） （令和８年度）	 3,200ha 240ha
6-11	そば、なたね（基幹作物）	そば・なたね振興助成【国枠】	大崎市全域 作付面積	（令和５年度）	92ha	（令和８年度）	98ha
6-12	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米助成【国枠】	大崎市全域 取組面積	（令和５年度）	21.3ha	（令和８年度）	50.0ha
6-13	地力増進作物（レンゲ、クリムソクローバ、菜の花、緑肥用ヒマワリ、ソルガム、ヘアリーベッチ、クロタラリア、エンバク、ライムギ、ヘアリーベッチ）	地力増進作物助成【国枠】	大崎市全域 取組面積	（令和５年度）	0.5ha	（令和８年度）	5.0ha
6-14	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約助成【国枠】	大崎市全域 取組面積	（令和５年度）	0.06ha	（令和８年度）	7.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：大崎市農業再生協議会

整理 番号	使 途	作 期 等	単 価 (円/10a)	対 象 作 物	取組要件等
1-1	指定品種助成（大豆）	1	8,000	大豆（ミヤギシロメ、きぬさやか）	収穫、出荷及び販売を行い、収量、品質を向上させる取組み3つ以上。
1-2	地域振興作物助成（重点作物）	1	23,000	ねぎ、なす、えだまめ	収穫・出荷・販売を行うこと。
1-3	地域振興作物助成（一般作物）	1	8,000	にら、ブロッコリー、未成熟そらまめ、さといも、ピーマン、花き（きく）	収穫・出荷・販売を行うこと。
2-1	地域振興作物助成（野菜）	1	23,000	ねぎ、たまねぎ、ブロッコリー、ほうれん草、ゆき菜、食用ばれいしょ、いちご	収穫・出荷・販売を行うこと。
3-1	契約栽培加算【地域振興作物加算】	1	15,000	たまねぎ・ねぎ・ブロッコリー・にんじん・さつまいも	実需者等との出荷・販売に係る契約に基づく出荷・販売の実施。
3-2	地域振興作物助成（たまねぎ・ねぎ・ブロッコリー・にんじん・さつまいも）	1	15,000	たまねぎ・ねぎ・ブロッコリー・にんじん・さつまいも	複数品目の作付面積の合計が30a以上であり、実需者等との出荷・販売に係る契約に基づく出荷・販売の実施。
4-1	そばの増収対策助成	1	11,000	そば	・実需者との出荷・販売契約を締結するとともに収穫・出荷・販売を行うこと。 ・排水対策として、明渠、暗渠、排水溝、心土破砕のうち2つ以上を必須とし、追加要件2つ以上実施すること。
4-2	担い手による戦略作物の作付①	1	6,000	大豆、そば	・収穫・出荷・販売を行うこと。 ・大豆については、別紙1の収量・等級向上のための技術の中から1つ以上の取組を実施すること。 ・そばについては、排水対策（明渠、暗渠、排水溝、心土破砕、機械排水）のうち2つ以上＋別表5の中から2つ以上の取組を実施すること。 ・そばについては、収益力向上対策（気象状況を基とした適期播種・物理柵・電気柵の設置、播種機による播種）のうち1つ以上の取り組みをすること
4-3	担い手による戦略作物の作付②	1	3,000	飼料作物、WCS用稲	・WCS用稲、飼料作物は実需者等との出荷・販売契約若しくは利用供給協定を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 又は自家利用計画書の策定を行うこと。 ・WCS用稲は新規需要米取組計画の認定を受けること、かつ50a以上取組面積がある方を対象とする。
4-4	稲発酵粗飼料用稲地域内利用推進助成	1	4,000	WCS用稲	・利用供給協定の締結又は自家利用計画書の策定を行うこと。 ・利用供給協定の相手方が鳴子・岩出山地域・畜産農家であること。 ・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・土づくり・肥料の低減化または農薬の低減化を1つ以上取り組むこと。
4-5	地域振興作物助成（野菜・花卉・果樹）	1	11,000	地域振興作物（なす、えだまめ、未成熟とうもろこし、キャベツ、玉ねぎ、ピーマン、りんどう、山菜類、きのこ類、トマト、青さやいんげん、さといも、かぼちゃ、ブルーベリー（無農薬培）、いちじく）	・収穫・出荷・販売を行うこと。また、鳴子・岩出山地域農業再生委員会の栽培指針に沿った栽培密度で作付されていること。 ・いちじく、ブルーベリーについては、成木になるまでの一定期間支援（5年間）する。
4-6	地域振興作物の加工業務用途の契約助成	1	15,000	地域振興作物（別紙地域振興作物一覧：鳴子・岩出山地域農業再生委員会）のうち、加工業務用の用途として実需者または加工業者との出荷契約のあるもの	・出荷契約・収穫・出荷・販売を加工用途として行うこと。 また、地域の栽培指針に沿った栽培密度で作付されていること。 ・振興作物が1枚の水田に1品目又は水田1枚につき1品目100㎡以上作付け。
5-1	地域振興作物助成（野菜）	1	23,000	ブロッコリー、たまねぎ、ねぎ	一作物につき、10a以上の集積。
5-2	地域振興作物助成（野菜）	1	8,000	かぼちゃ、にんじん、ピーマン	一作物につき、10a以上の集積。
5-3	認証制度加算（野菜）	1	8,000	「①豊饒の大地「大崎耕土」世界農業遺産ブランド」「②みやぎの環境にやさしい農産物」及び「③特別栽培ガイドライン」の認証を受けている野菜	認証制度への取組。 ①豊饒の大地「大崎耕土」世界農業遺産ブランド認証、②みやぎの環境にやさしい農産物、③特別栽培農産物（農林水産省「特別栽培ガイドライン認証農産物」）
6-1	新市場開拓用米取組助成	1	11,000	新市場開拓用米	・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・生産性向上のための課題に対する取組として、1つ以上に取り組むこと。
6-2	団地化加算（大豆）	1	8,000	大豆	・大豆とし、実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・0.8ha以上の連坦団地を構成していること。 ・収量、品質を向上させる取組の内、2つ以上を行うこと。

整理 番号	使 途	作 期 等	単 価 (円/10a)	対 象 作 物	取 組 要 件 等
6-3	指定品種加算（大豆）	1	5,000	大豆（ミヤギシロメ）	・品種はミヤギシロメで、収穫、出荷及び販売を行うこと。 ・収量、品質を向上させる取組の内、2つ以上を行うこと。
6-4	団地化加算（麦）	1	8,000	麦	・麦とし、実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・0.8ha以上の連担団地を構成していること。 ・収量増のための技術の内、2つ以上を行うこと。
6-5	団地化加算（飼料作物）	1	6,000	飼料作物 (別表1 飼料作物の範囲のとおり)	・実需者等との出荷・販売契約、利用供給協定（自家利用であれば自家利用計画の策定）を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・0.8ha以上の連担団地を構成していること。
6-6	団地加算（飼料用米（一般品種）・WCS用稲）	1	3,000	飼料用米（一般品種のみ、SGS除く。）・WCS	・飼料用米とし、実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・区分管理方式による新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・0.8ha以上の連担団地を構成していること。
6-7	飼料用子実とうもろこし収益力向上助成	1	8,000	飼料用子実とうもろこし	・飼料用子実とうもろこしとし、実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・収量増のための技術の内、1つ以上を行うこと。
6-8	耕畜連携助成（わら利用）	2	3,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら	・当年産において、飼料用米の作付が行われる水田。 ・そのわらが確実に飼料として利用され、且つ、その子実が飼料または飼料の種苗として利用される稲の作付であること。 ・刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期。 ・新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・生産性向上のための課題に対する取組として、1つ以上に取り組むこと。
6-9	耕畜連携助成（水田放牧、資源循環）	2	3,000	粗飼料作物 (別表2 粗飼料作物等の範囲のとおり)	①当該年度における放牧の取組であること。 ②1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。 ③対象牛は、概ね24か月齢以上の成牛または8か月齢以上の育成牛であること。 ④地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、且つ、1ha当り延べ放牧頭数が180頭日以上であること。 ⑤青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲については、新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・資源循環 ①収穫・出荷・販売を行うこと。 ②飼料作物については、利用供給協定の締結をすること。 ③WCS用稲は、新規需要米取組計画の認定を受けること及び区分管理の取組み。 ④堆肥は水田粗飼料作物を給与した家畜由来のもの。 ⑤堆肥の散布量が10a当たりで2トン又は4㎡以上。
6-10	二毛作助成（大豆、飼料作物、そば）	3	10,000	大豆、飼料作物、そば（二毛作）	・収穫・出荷・販売を行うこと。 ・作付面積が10a以上の作付。 ・表裏ともに同一作物の場合は対象としない。（ただし、そばを除く）
6-11	そば・なたね振興助成【国枠】	1	20,000	そば、なたね	実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。
6-12	新市場開拓用米助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること。
6-13	地力増進作物助成【国枠】	1	0	地力増進作物 (レンゲ、クリムソクローバ、菜の花、緑肥用ヒマワリ、ソルガム、ヘアーベッチ、クロタリシア、エンバク、ライムギ、ヘアーベッチ)	緑肥を作付け、すき込みした後、出荷・販売を目的とした有機栽培もしくは高収益作物の作付けをすること。
6-14	新市場開拓用米の複数年契約助成【国枠】	1	10,000	新市場開拓用米（輸出用米）	・実需者等との出荷・販売に係る契約に基づく出荷・販売を行うこと。 ・契約書に数量・価格が記載され、契約不履行に対する医薬状況があること。 ・複数年契約期間中に契約数量が維持又は増加するもの。 ・新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画の認定を受けていること。 ・生産性向上のための取組のうち1つ以上に取り組むこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

大崎市水田農業ビジョン

地域振興作物一覧

地域名	振興作物名
古川農業再生委員会	なす, にら, えだまめ, ねぎ, ブロッコリー, 未成熟そらまめ, さといも, きく, ピーマン
松山地域農業再生委員会	ブロッコリー, キャベツ, イチゴ, たまねぎ, 食用ばれいしょ, 未成熟そらまめ, えだまめ, ねぎ, にんじん, 酒造好適米(枠外生産のもの)
鹿島台地域農業再生委員会	ほうれんそう, みず菜, たまねぎ, ねぎ, ブロッコリー, にんじん, さつまいも
鳴子・岩出山地域農業再生委員会	なす, えだまめ, 未成熟とうもろこし, キャベツ, 玉ねぎ, ピーマン, りんどう, 山菜類(※1), きのこと類(※2), ブルーベリー, トマト, 青さやいんげん, さといも, かぼちゃ(食用), いちじく
田尻地域農業再生委員会	ブロッコリー, たまねぎ, かぼちゃ, 未成熟そらまめ(※), 食用ばれいしょ(※), にんじん, ブルーベリー(※), ねぎ, ピーマン

※ねぎには青ねぎ, 長ねぎがふくまれる

※鹿島台地域の「ほうれんそう, みず菜」は産地交付金の対象外

※田尻地域の「未成熟そらまめ, 食用ばれいしょ, ブルーベリー」は産地交付金の対象外

鳴子・岩出山地域振興作物の詳細

※1

山菜類
うど
わらび
うるい
たらのめ
ぜんまい
行者にんにく

※2

きのこ類
しいたけ
ひらたけ
まいたけ
はたけしめじ

別表 1 飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、飼料用かぼちゃ、飼料用子実とうもろこし、飼料用らい麦

（注）上記の飼料作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限ります。

別表2 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし(※), 青刈りソルガム(※), テオシント(※), スーダングラス(※), 青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)(※), 青刈り大豆(※), 子実用えん麦(※), 青刈り稲(※), WCS用稲(※), わら専用稲(※), 青刈りひえ(※), しこくびえ(※), オーチャードグラス, チモシー, イタリアンライグラス, ペレニアルライグラス, ハイブリットライグラス, スムーズブロムグラス, トールフェスク, メドーフェスク, フェストロリウム, ケンタッキーブルーグラス, リードカナリーグラス, バヒアグラス, ギニアグラス, カラードギニアグラス, アルファルファ, オオクサキビ, アカクローバ, シロクローバ, アルサイククローバ, ガレガ, ローズグラス, パラグラス, パンゴラグラス, ネピアグラス, セタリア, 飼料用かぶ, 飼料用ビート, 飼料用しば, 飼料用かぼちゃ, 飼料用子実とうもろこし(※), 飼料用らい麦(※)

(注1) 上記の粗飼料作物等については, 食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛, 馬, 羊, 山羊に供される場合に限ります。

(注2) 整理番号6-9の個票中の水田放牧については, 「※印」の作物を除く。